

平成26年度第1回安城市市民協働推進会議 議事概要

日 時：平成26年5月28日（水）午後1時30分から
場 所：市役所本庁舎3階第10会議室
出席委員：新委員、鳥居委員、深津委員、柴田委員、山内委員、大野委員、
古濱委員、北村委員、小森委員、池端委員、神谷委員、本田委員、
昇委員（13名）
欠席委員：草薙委員（1名）
傍 聴 者：なし

<次第>

市民憲章唱和

1. 議題

- (1) 会長の選任について
- (2) 平成26年度安城市市民活動補助金交付対象事業について
- (3) 安城市市民協働推進計画進捗状況について

3. その他

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 資料1 平成26年度市民活動補助金交付対象事業一覧表
- ・ 資料2 平成26年度安城市市民活動補助金対象事業の募集について（追加募集）
- ・ 資料3 市民協働推進計画施策実施状況調査シート（H25）

<議事概要>

【事務局】

今回委員の交代がございましたのでご報告いたします。

これまで、安城市町内会連絡協議会会長の加藤勝美様に委員及び本推進会議の会長をお願いしてまいりましたが、5月9日付けで鳥居保様が新たに町内会連絡協議会会長に就任されました。今回より鳥居様を市民協働推進会議委員として任命させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一言ごあいさつをお願いいたします。

【鳥居委員】

（あいさつ）

【事務局】

それでは議題に移らせていただきます。最初に、市民協働推進会議規則では第2条第3項にて「会長が欠けたときは副会長がその職務を代理する」と定めております。よって、会長選任まで新（あたらし）副会長に議事の進行をお願いいたします。

1. 議題

(1) 会長の選任について

【新副会長】

「議題（１）会長の選任について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

前会長の加藤勝美様の退任に伴い、新たに会長の選出をお願いします。

会長につきましては、市民協働推進会議規則第２条で、委員の互選により定めることになっております。

会長について、いかがいたしましょうか。

【神谷委員】

現副会長で、安城市ボランティア連絡協議会の会長であられる新（あたらし）委員が適任だと思います。

【事務局】

ただいま、新委員を会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（異議なしの声と共に拍手）

【事務局】

それでは、新委員に会長をお願いしたいと思います。新委員、前の席へお願いします。

只今の会長選任により、副会長が空席となりましたので、引き続き副会長の選任をお願いいたします。

副会長につきましても、市民協働推進会議規則第２条で、委員の互選により定めることになっております。

副会長について、いかがいたしましょうか。

【大野委員】

副会長には小森委員が適任だと思います。小森委員はあんねっとの会長であり、市民活動に精通しておられます。

【事務局】

ただいま、小森委員を副会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（異議なしの声と共に拍手）

【事務局】

それでは、小森委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは、小森委員、前の副会長席へお願いします。

それでは、新会長よりご挨拶をお願いします。

【新（あたらし）会長】

本日は平成２６年度の第１回市民協働推進会議になります。

昨年度（平成25年度）は、市民協働推進計画の1年目の年ということで、『情報発信』『人材育成』『場と支援』『体制・仕組み』の4つの基本方針のもとに様々な事業が立ち上がり、実行に移されております。

この後、事務局より進捗状況について説明が有ることと思いますが、委員の皆様のそれぞれの立場からご覧になられて、市民活動が活性化し、協働による安城のまちづくりを進めてゆくためにどうすれば良いか、どうぞ忌憚のないご意見をお出してください。よろしくお願いいたします。

（２）平成26年度安城市市民活動補助金交付対象事業について

【新会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。「議題（２）平成26年度安城市市民活動補助金交付対象事業について」、事務局より説明をお願いします

【事務局】 （資料1・2に基づき説明）

【新会長】

ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

【池端委員】

今の説明の中で、各部署に伝えるという話がありましたが、それが私の出した質問に対する回答ということですか。

【事務局】

そのとおりです。

【新会長】

追加募集について、6月6日までに申請ということですが、今日説明を聞いて、どうしたら応募していただけるものか、とても戸惑っております。補助金の申請について、もう少し募集期間が欲しいと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

一次募集と違って今回は追加募集であり、どうしても周知期間が長く取れないためこのような設定となっております。周知を長くしますと、事業を開始していただく時期も遅くなってしまいます。また、募集や周知の仕方については今後も検討してまいります。

【新会長】

分かりました。引き続き検討をよろしくお願いします。

【池端委員】

昨年度の追加募集では応募は無かったとのことですが、原因として全額補助でなかったということが考えられると思います。生涯学習課では100%補助の補助金もあり、市民提案型では自己資金が必要という点が追加募集をしなければいけなくなっている一因であると思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

今回の追加募集は一次募集の続きという形ですので、募集要項の変更は行っておりません。池端委員のご指摘の通り、昨年度の追加募集は応募がなかったため、一次募集の際に市民活動団体にお声掛けしたところ、やはり100%補助の方が使い勝手が良いという意見をいただきました。27年度の市民活動補助金は、募集を秋頃に行いたいと考えておりますので、次回の推進会議ではその内容についてご審議いただく予定です。まだその詳細は決まっておりませんが、そのようなご意見があったことも参考にいたします。

(3) 安城市市民協働推進計画進捗状況について

【新会長】

それではよろしいでしょうか。では、次の議題に移ります。続きまして「議題(3) 安城市市民協働推進計画進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料3及びパワーポイントに基づき説明)

【新会長】

ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

【池端委員】

今後、協働事業事例集「コネクト」をどのように活用していかれますか。

【事務局】

冊子の配布先については先ほどご説明したとおりです(市長、副市長、市議会議員、市役所各課・各支所、市民活動センター登録団体、安城市内の小中学校、社会福祉協議会のボランティア連絡協議会加盟団体など)。今後はインターネット環境において、協働事例集のデータベース版及び「コネクト」が閲覧できるように準備を進めてまいります。

【池端委員】

今年11月10日～12日にESD(持続可能な開発のための教育)の会議が名古屋で開かれます。また、NPO法人おやこでのびっこ安城さんが、自分のお金を使ってでも「子どもの権利条約」についてPRを図っていこうとされていますが、市民協働課としてどう支援していかれますか。

【事務局】

今のご意見は、1つはESDの会議が愛知県で開かれることに関連して市として何か支援するのかということ、もう1つはのびっこ安城さんが取り組んでいる「子どもの権利条約」について市がどう支援するのか、ということかと思えます。ESDの取り組みに関しましては、担当が環境首都推進課で、そちらでイベントについて検討しております。詳細が決まりましたら市民の皆様にもお知らせしていくと思えます。

もう1つの「子どもの権利条約」につきましては、市長が姿勢懇談会などの場において、団体より「子どもの権利条例」の要望を受けておりますが、今のところは関係課でどうするのが一番良いか検討している段階です。市民協働課としましては、のびっこ安城さんが提案されました事業が昨年度・今年度と市民活動補助金交付対象事業に採択されておりますので、この補助金にて支援するということになります。

【古濱委員】

25年度の事業の中に、NPO法人パートナーシップ・サポートセンター（以下、PSC）に委託された事業があります。その事業は職員の方への市民協働研修で、市民の方との協働を広げていきなさいという目的の研修だと思うのですが、PSCよりお声がかかり、この研修に市民活動団体として参加させてもらいました。その中で、私たちが進めているいろいろな事業を説明させてもらいましたが、その会場の中では色々な部署の職員の方が質問してくださって、バツティングできそうな事業がいくつもあったものですから、この研修が終わったら一度話を伺いに行きたいとか、自分たちの事業を発展させていきたいとか、熱い思いを語っていただきました。ところが、研修が終わってから、そこで会った方・名刺交換した方から一人も連絡いただけませんでした。そこで、昨年度は2度研修を実施しておられますが、職員の意識は研修を受けてどのように向上しているのか、現場では協働が進んでいるのかどうでしょうか。

【事務局】

昨年度第1回目ということで、市民協働を現在実施している部署、する可能性が高い部署の職員を対象に実施しました。なかなかその時の職員の熱い思いが予算に反映されなかったということで、再び古濱委員のところへ連絡がなかったのではないかと思います。その点については申し訳なく思います。

安城市の現状は、職員の意識はまだまだこれから変わっていく段階と考えております。昨年度は初めてということで基礎的な内容といたしましたが、今年度はPSCより提案があり、職員の個々の担当事業での協働について考えていく予定です。急激に職員の意識が改善するということはなかなか難しいと思いますので、継続的に研修を行ってまいります。

【大野委員】

PSCの研修を受けて、職員も我々も変わっていかなければと思うのですが、どれだけ変わってきたかという一つの指標として、行政提示型事業がいくつ出てくるかだと思います。行政提示型事業は、この事業は市民と協働でやりたいということになりますので、これが出てくるほどPSCの研修の効果が出て来たといえるのではないのでしょうか。今年はこの1件だけなので、来年は何件出てくるかというのも楽しみになると思います。

【事務局】

ありがとうございます。実は今年度の行政提示型事業である「環境教育・学習推進事業」は、この職員向け研修を受講した職員より、是非市民協働で事業をやりたい何か良い方法が無いかと相談を受けまして、ちょうど市民活動補助金の募集時期であったため、行政提示型のテーマといたしました。環境首都推進課からも色々な団

体にお声掛けはしていただいたのにも関わらず、応募がゼロだったのは残念でしたが、一つの研修の成果と言えるのではないかと思います。

【池端委員】

この「コネクト」に掲載されている1事例は、「まちづくり人養成講座」を受けた職員がほぼ一人で書きあげています。日常業務に加え、こういった協働にも率先して取り組む職員をもっと評価していただきたいと思います。そうすれば職員のやる気にもつながると思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。職員の評価につきましては人事課が管轄になりますので、このようなご意見があったことはお伝えいたします。

【昇委員】

市民活動補助金の本審査の際に椅子が足りなくなるくらい来られたということで、なかなか他の自治体で見られないことで良いことだと思いますが、こういった方が来られたのでしょうか。自発的に来られたのか、それとも動員だったのでしょうか。また、これは意見ですが、昨年度再募集されて応募がなく、今年度もまた再募集をかけておられますが、今後も再募集をやるかどうかを今年の動向を見て一度検討していただいた方が良いと思います。再募集を行っている自治体の方が珍しく、事業の期間も短くなり、たまたま条件にあった団体しか応募できないことになりますので、申請が無かった若しくは1件程度であれば1年1回で勝負ということを検討いただければと思います。

【事務局】

当日の受付の様子やお話を伺ってみたところでは、発表者の団体関係者の方が多かったように思います。

【昇委員】

それが自然だと思います。

【事務局】

特に動員をお願いしていなかったため、各団体より3～4名来られるぐらいかと想定していましたが、1団体で10人以上集まった団体もございました。安城市では、まだこのような観客の方が投票できるようなシステムは設けておりませんので、想定以上の観客に慌てる場面もございました。追加募集につきましては、4月に入りすぐに広報や募集要項の準備を行いました。7月17日が本審査で8月1日が事業開始予定となりますので、既に年度の半分近く経過していることとなります。もし、今年度も応募がない若しくは1団体程度という結果となりましたら、昇委員の意見も参考とさせていただきます。

【古濱委員】

追加募集に安城まちなりの学校が応募した場合、私がプレゼンテーションしてもよろしいのでしょうか。

【事務局】

差し支えありません。その場合、古濱委員は安城まちなりの学校の審査には参加できず、残りの委員の平均点で順位をつけることとなります。

【古濱委員】

1 団体しか応募が無かった場合でも、プレゼンテーションは行うのでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。審査において、最高点が25点、最低点が5点ですので、中間点が15点となります。平均点が15点を下回った団体は、仮に予算の範囲内であっても落選するというのが今年度のルールとなっています。よって、必ずプレゼンテーションは行っていただくことになります。

【古濱委員】

了解しました。検討します。

【新会長】

他に意見はよろしいでしょうか。

ではこれにて本日の議題を終了いたします。

3. その他

(1) 第2回市民協働推進会議 7月17日(木) 午前9時45分より

市役所本庁舎3階第10会議室